

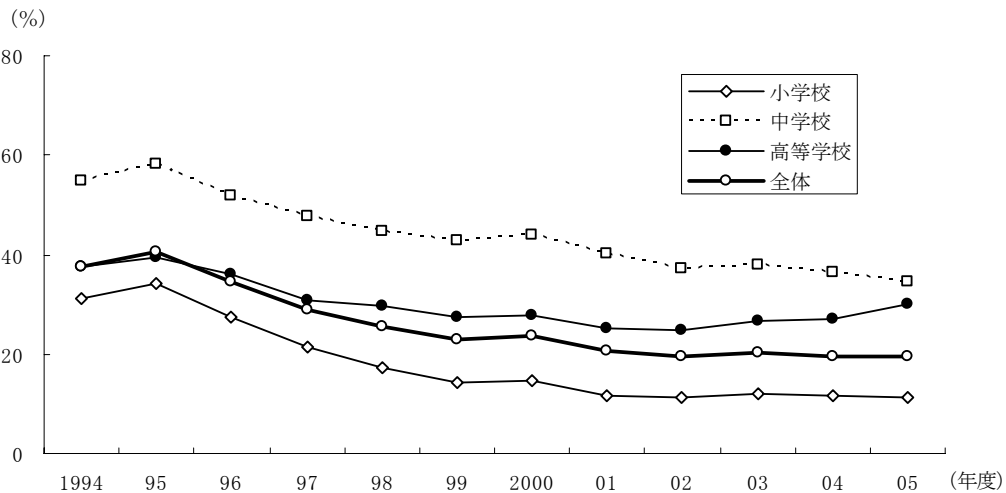
「静かに激化」するサイバーいじめ

宮木 由貴子

＜いじめ問題の顕在化＞

2006年、いじめ自殺予告文が文部科学相宛に届き、いじめを苦しめた子どもや若者の自殺が相次ぐなど、いじめ問題が再燃した。これまで文部科学省は、いじめそのものは存在するもののその数は減少傾向にあり、さらに近年いじめが原因で自殺した者は「ゼロ」としてきた(図表1・2)。しかし同省は今年1月、自殺者ゼロのデータについて再調査し、訂正した。いじめ問題は沈静化しているとはいえない。むしろ今、「目に見えにくいいじめ」が社会問題となっている。その1つが「サイバーいじめ」である。

図表1 いじめの発生率(発生学校数/公立学校総数×100)



注：元のデータでは「特殊教育諸学校」の項目もあるが省略
資料：文部科学省「生徒指導上の諸問題の現状について」(2006年9月)

図表2 自殺の原因別状況

(単位：件)

		小学校		中学校		高等学校		全体	
		2004年度	2005年度	04年度	05年度	04年度	05年度	04年度	05年度
家庭事情	家庭不和	0	0	1	2	1	2	2	4
	父母等のしっ責	1	0	4	1	3	1	8	2
	貧困	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	1	1	4	1	5
学校問題	学業不振	0	0	0	0	4	3	4	3
	進路問題	0	0	2	0	3	2	5	2
	教師のしっ責	0	0	0	0	0	0	0	0
	友人との不和	0	0	1	2	0	2	1	4
	いじめ	0	0→1	0	0	0	0	0	0→1
	その他	0	0	1	0	1	0	2	0
病気等による悲観	0	0	0	0	3	3	3	3	
厭世	0	0	4	2	8	4	12	6	
異性問題	0	0	0	0	3	3	3	3	
精神障害	0	0	0	2	6	9→8	6	11→10	
その他	3	3→2	18	16→15	58	43	79	62→60	
合計		4	3	31	26→25	91	76→75	126	105→103

注1：2007年1月19日文部科学省発表のプレス発表資料を反映(矢印で訂正前と訂正後を提示)

注2：元のデータでは「特殊教育諸学校」の項目もあるが省略

資料：図表1と同じ

<「サイバーいじめ」とは>

「サイバーいじめ」とは、電子メールや携帯電話、ウェブサイトなどを用いてネット上で行われるいじめである。「デジタルいじめ」や「ネットいじめ」などといわれることもある。具体的には次のような行為である（図表3）。

図表3 サイバーいじめの事例

- 「キモい」「ウザい」「くさい」「死ね」などのメッセージを直接電子メールで送る
- ネット上にうわさを流したり、ブログなどに相手の中傷する文章を書き込みする、チャットやSNS (mixiなどに代表されるソーシャルネットワーキングサービス) などで罵倒・攻撃したり仲間はずれにする
- 個人情報（写真や映像も含めて）を勝手に流す（例えばアダルトサイトに個人情報や写真・映像を流す、着替え中の写真・映像をネットに流すなど）
- ハッピースラッピング（本人が暴行されているシーンを携帯電話等で撮影しネットに流すこと）を行うなど

資料：各種資料を元に筆者作成

報道によれば、札幌市の高校1年の男子生徒は、同級生からいじめられている様子を携帯電話でビデオ撮影されてインターネット上に流され、転校した。また、仙台市の中学校3年の男子生徒は、複数の同級生らからインターネットの掲示板に「死ね」「この世から消えろ」などと書き込みをされて不登校となり、やはり転校した。さらに、同級生の女子の携帯電話に「死ね」などのメールを700回以上送信した奈良県天理市の中学3年の男子生徒2人は、県の迷惑防止条例違反の疑いで逮捕された。

各都道府県の警察が行っている少年相談窓口では、専門の相談員や少年問題に経験の深い警察官が相談を受け付けているが、ここでもサイバーいじめの相談が増加傾向にあると指摘されている。しかしどの程度の人数がどのようなサイバーいじめに遭遇した経験があるかなど、サイバーいじめそのものの全体像については明らかになっていない。

<サイバーいじめの特徴>

サイバーいじめの大きな特徴として、まず加害者側における「加害」のリアリティが低いことがあげられる。電子メールは「顔を見ないでいいので、言いにくいことも伝えやすい」とする意見が多い（当研究所調べ）が、この特徴がサイバーいじめにおいて負の側面としてあらわれる。活字を「武器」にすることに対する罪の意識は低い。電子メールなら「死ね」などの過激なメッセージも気軽に送ってしまうのである。さらに腕力も不要なので、いわゆる従来型の「強い」「弱い」の構造がないのも特徴である。

また、ネット上では自分の身元を隠すことも可能であるため、サイバーいじめにおいては「誰にいじめられているのかわからない」という状況が発生する。海外の事例だが、イギリスの児童慈善団体のNCH(the National Children's Home)が11歳から19歳までの770名を対象に実施した調査(Mobile bullying survey 2005)によれば、5人に1人が何らかのサイバーいじめに遭遇した経験があり、そのうち26%は見知らぬ人によるものだとされている（図表省略）。こうしたネットの匿名性は、いじめる側の「見つかるリスク」「罰せられるリスク」も低くするため、「いじめやすい」状況を生み出す。

続いて被害者側についてみると、サイバーいじめにおいては被害者に安心できる逃げ場がないことが

指摘される。電子メール、特に若者に普及が顕著な携帯電話でのメールにおいては、家のなかにおいても絶えず攻撃されることになる。もはや「家」までもが安全な場所でなくなるのである。

加えて、こうした攻撃は「ネット上」というプライベート空間で行われるため、「いじめ」としての行為が目につかず、いじめる側・いじめられる側の周囲の人が把握しにくい。その一方で、インターネットは世界に向けて個人が自由に発言できる場であることから、いじめの舞台が短時間のうちに不特定多数を巻き込むリスクをはらんでいる。クラスの笑い者から、一夜にして世界の笑い者になるのである。

<今後の動向>

こうしたサイバーいじめの現象は既に世界各国でも問題視されている。アメリカの児童犯罪の監視団体である「ファイト・クライム：インベスト・イン・キッズ (Fight Crime: Invest in Kids)」は、サイバーいじめ (cyber bullying) について、親や教師、警察に積極的に通告すること、家では個室などの閉じられた空間でネットを利用しないこと、サイバーいじめの証拠となるものは残しておくこと、個人情報などをむやみに露出しないことなどを提言している。日本においても、「ネット社会と子どもたち協議会」等において、ネットや携帯電話の利用におけるルールがまとめられるなど、サイバーいじめを視野にいれた活動が展開されている。しかしこうした動きや意識は、当事者である子どもたちや若者において、まだ浸透しているとはいえない。

いじめ自体については、2006年11月に安倍首相直属の教育再生会議において、「いじめ問題への緊急提言」がまとめられた。ここでは、いじめを見て見ぬふりをする者も加害者であることを明示し、学校は問題行動に対する指導・懲戒基準を明確にして毅然と対応すること、いじめにかかわったり、放置・助長したりした教員を懲戒処分の対象とするなど、いじめ対策として8項目の提言が行われた。しかし、サイバーいじめはいじめる側の加害意識が低く、「いじめっ子」の特定ができないケースもあり、周囲が気づく可能性も低いため、「いじめ」として認識されにくい。文部科学省はこれまでいじめを「自分より弱いものに、一方的に身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じている」と定義づけてきたが、「一方的」「継続的」「深刻」などの表現がとらえにくいことから見直しを行い、「インターネットや携帯電話での誹謗中傷」等も念頭に入れ、「一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」と変更する方針を打ち出した。しかし、新たな定義をもってしても「いじめとはなにか」を明確にするのはきわめて難しい。

インターネットのホームページ閲覧やブログ利用、電子メールなど、子どもたちのサイバースペースでの行動が多くなった今、子どもたちの対人関係は非常に見えにくく、いじめも把握しにくくなっている。一見、表面的にはいじめのない状態に見えても、水面下ですさまじいいじめが展開されているといった状況が大いにありえる。

対人関係においてもめごとは不可避である。めごとがケンカに発展すれば、むしろ片はつきやすい。しかし今日、問題なのはケンカではなく、いじめである。いじめは片がつかない。現代の子どもたちはハイテクを駆使して「いじめの仕方」を進化させているが、その分「ケンカの仕方」を知らないように思えてならない。